

令和8年1月13日  
農林水産省

日オーストラリア経済連携協定に基づく関税割当対象品目(輸入国管理品目)の再割当て受付情報  
(令和8年1月申請受付分)

標記の件に関し、以下の品目について再割当てを実施します。

(単位:頭、トン、小数点以下四捨五入表示)

	品目名	受付の有無	再割当枠
1	馬(※)	受付あり	30
2	フローズンヨーグルト	受付あり	200
3	おろしチーズ及び粉チーズ	受付あり	956
4	プロセスチーズ	受付あり	100
5	アイスクリーム	受付あり	2,000
6	ナチュラルチーズ(プロセスチーズ用)	受付なし	—
7	ナチュラルチーズ(シュレッドチーズ用)	受付あり	2,302
8	麦芽(煎ってないもの)	受付あり	86,000
9	その他の砂糖菓子	受付あり	100
10	無糖ココア調製品(チョコレート原料用)	受付あり	3,000
11	エステル化でん粉その他でん粉誘導体	受付あり	14,000

【申請期間】令和8年1月20日(火)～同年1月26日(月)

その他関連事項に関しては、品目毎の関税割当公表をご確認ください。

**【お問合せ先】**

(1)馬

畜産局競馬監督課

代表:03-3502-8111(内線)4951

ダイヤルイン:03-3502-5995

(2)フロースンヨーグルト、チーズ、アイスクリーム

畜産局牛乳乳製品課

代表:03-3502-8111(内線)4930

ダイヤルイン:03-6744-2127

(3)麦芽

農産局穀物課

代表:03-3502-8111(内線)4768

ダイヤルイン:03-6744-2108

(4)その他の砂糖菓子、無糖ココア調製品

大臣官房新事業・食品産業部食品製造課

代表:03-3502-8111(内線)4112

ダイヤルイン:03-3502-5747

(5)エステル化でん粉その他のでん粉誘導体

農産局地域作物課

代表:03-3502-8111(内線)4844

ダイヤルイン:03-6744-2116

(6)全品目

輸出・国際局国際経済課

代表:03-3502-8111(内線)3469

ダイヤルイン:03-6744-7165